

手続き不要！

## 77歳以上の市民の方へQUOカードを郵送します

☎高齢者支援課 ☎0422-29-9271

年金改定率が物価上昇率を下回っていることから、家計への影響が大きい高齢者の皆さんの生活を支援するため、QUOカード(2,000円分)を郵送します。対象者には11月中旬に住民票の住所へ特定記録郵便で発送します。

👤10月1日時点で住民基本台帳に登録されている77歳以上の市民



## 三鷹市職員を募集中



☎職員課 ☎0422-29-9166

### 新卒者対象

| 職種             | 一般事務                                         | 土木技術 | 建築技術 | 電気技術 | 保育士   | 保健師  |
|----------------|----------------------------------------------|------|------|------|-------|------|
| 募集人数           | 30人程度                                        | 5人程度 | 5人程度 | 5人程度 | 15人程度 | 5人程度 |
| 勤務時間           | 月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分<br>(時間、休日は配属先により異なる)   |      |      |      |       |      |
| 給与※<br>(月額初任給) | 261,580円 (大学新卒の場合。地域手当を含む)                   |      |      |      |       |      |
| 試験日程           | 1次試験(テストセンター方式)＝<br>11月29日(土)～12月10日(水)のいずれか |      |      |      |       |      |

### 障がい者対象

| 職種             | 一般事務                                       | 土木技術 | 建築技術 | 電気技術 |
|----------------|--------------------------------------------|------|------|------|
| 募集人数           | 5人程度                                       | 5人程度 | 5人程度 | 5人程度 |
| 勤務時間           | 月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分<br>(時間、休日は配属先により異なる) |      |      |      |
| 給与※<br>(月額初任給) | 261,580円 (大学新卒の場合。地域手当を含む)                 |      |      |      |
| 試験日程           | 1次試験＝12月16日(火)                             |      |      |      |

📅11月26日(水)までに市HPへ

※扶養手当、住居手当、通勤手当、期末勤勉手当など各種手当あり。  
経験年数加算あり。  
※募集要項など、詳しくは市HPでご確認ください。

11月23日(日・祝)午前9時スタート

## 第34回三鷹市民駅伝に伴う交通規制

☎スポーツ推進課 ☎0422-29-9863

走路周辺は混雑します。ご理解とご協力をお願いします。  
バスの運行情報については、小田急バスHPでご確認ください。



## 環境ポスター 受賞作品決定

☎環境政策課 ☎0422-29-9612

「それイイネ みんなの力で、ステキな三鷹」をテーマに募集し、全応募作品503点の中から表彰作品14点と入選作品124点が選ばれました(敬称略)。

- ◆市長賞 増田未散(大沢台小6年)
- ◆教育長賞 荒堀明花(四小6年)
- ◆環境基金活用委員会会長賞 河内菜々(二小5年)
- ◆優秀賞 白川純也(二小2年)、武田慧(二小2年)、河野有夏(二小2年)、五井奏翔(二小2年)、日高朱奏(六小3年)、井本桜乃(四小3年)、住吉里琴(東台小5年)、山口蒼護(羽沢小5年)、宮崎凌太郎(二小5年)、藤武花梨(二小5年)
- ◆環境メッセージ賞 本川ゆい(東台小4年)



市長賞 増田未散さんの作品

表彰作品と入選作品を展示します

📅11月18日(火)までの午前10時～午後8時(※月曜日)

📍三鷹市公会堂さんさん館 📍期間中会場へ

## ひとりで悩まずご相談ください

11月12～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。専門の相談員が受け付けています。

### 市の相談窓口

#### こころの相談室

📍在学・在勤を含む①女性市民＝毎週木・土曜日午後1時～5時(祝日を除く)、②男性市民＝毎月第3水曜日午後5時～8時(祝日を除く)、いずれも1回50分まで 📍女性相談室(下連雀3-30-12中央通りタウンプラザ4階) 📍相談・情報課 ☎0422-44-6600へ

#### 三鷹市男女平等参画相談員によるセクハラ・マタハラ・DVなどの相談

📍在学・在勤を含む市民 📍直接または電話で相談・情報課(市役所2階) ☎0422-44-6600へ

#### 子ども家庭支援センターりぼん

☎0422-40-5925

👤18歳未満のお子さん、保護者

#### こころの相談ダイヤル

☎0422-29-9864(相談員直通)

📍毎月第2火曜日午後1時～4時、第4火曜日午後5時～8時(祝日を除く。1回30分まで) 📍在学・在勤を含む市民

#### 女性相談支援員、母子・父子自立支援員によるDVや夫婦の問題などの相談

📍平日午前8時30分～午後5時 📍子育て支援課 ☎0422-45-1151(内線2754)へ

#### 総合保健センター 電話健康相談

- 成人保健相談 ☎0422-24-8207
- 母子保健相談 ☎0422-46-3254

☎企画経営課 ☎0422-29-9032

子育て支援課 ☎0422-45-1151(内線2754)

### 都・国の相談窓口

#### 東京都配偶者暴力相談支援センター

東京ウィメンズプラザ ☎03-5467-1721

📍午前9時～午後9時(年末年始を除く)

#### DV相談+

- 電話相談 ☎0120-279-889
- チャット相談、プラス相談箱
- DV相談ナビ ☎#8008

※チャット相談の受付時間は正午～午後10時です。

